

第 1 号

3 月 7 日 (水)

平成24年第2回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成24年3月7日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 8号 氷川町竜北公園条例制定について
- 日程第 6 議案第 9号 氷川町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第10号 氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第11号 氷川町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第12号 氷川町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第14号 氷川町公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第15号 氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第16号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第17号 平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第15 議案第18号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第19号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第20号 平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第21号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第19 議案第22号 平成24年度氷川町一般会計予算について
- 日程第20 議案第23号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第24号 平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度氷川町介護保険特別会計予算について
日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 4 年度氷川町下水道事業特別会計予算について
日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番 三 浦 賢 治	2 番 田 中 照 男
3 番 江 寄 悟	5 番 松 田 達 之
6 番 上 田 俊 孝	7 番 上 田 健 一
1 0 番 吉 川 義 雄	1 2 番 片 山 裕 治
1 3 番 坂 本 悦 男	1 4 番 永 田 義 昭
1 5 番 笠 原 良 一	

4. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

1 1 番 有 田 芳 人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 陳 野 信 次 書 記 平 山 早 苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 亀
総務財政課長 河 崎 澄 男	税 務 課 長 今 田 辰 彦
町民環境課長 中 島 正	健康福祉課長 浅 山 正 代
農業振興課長 平 逸 郎	農地整備課長 河 野 正 利
建設下水道課長 森 田 寿 也	総務振興課長 甲 斐 貴 裕
商工観光課長 前 田 昭 雄	会計管理者 坂 本 京 子
学校教育課長 西 尾 正 剛	生涯学習課長 木 本 栄 一
農業委員会事務局長 梅 田 光 義	代表監査委員 遠 山 正 敬

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第2回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笠原良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番、坂本議員、14番、永田議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（笠原良一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から3月16日までの10日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月16日までの10日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（笠原良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

有田議員から本日の会議に対して、入院治療のため出席できない旨の欠席届が提出され、これを認めましたので報告します。

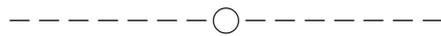
次に、熊本県町村議会議長会第62回定例総会が2月22日に熊本県市町村自治会館で開催されましたので報告します。

次に、例月出納現金検査が実施され、その検査結果報告書が提出されていますので報告します。

次に、平成24年第1回八代生活環境事務組合議会定例会、平成24年第1回八代広域行政事務組合議会定例会、平成24年第1回氷川町及び八代市中学校組合議会定例会が開催され、会議資料が提出されていますので報告します。

なお、この報告書及び会議資料は議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。



日程第4 行政報告

○議長（笠原良一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。厳しかった寒さも和らぎまして、梅の花が満開を迎え、その名もゆかしく弥生の春となりましたが、皆様方には日々ご活躍のこととお慶びを申し上げます。

本日は平成24年第2回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、皆様方には大変お忙しいなかにお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。議員各位には日頃より町政の運営に対しまして格別のご理解とご協力をいただいております。改めまして心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度もいよいよ押しつかりまして、年度末を迎えているところであります。今年1年の氷川町を振り返ってみますと、台風及び豪雨等によります自然災害、大きな災害は発生をいたしませんでしたが、先月3日の冷え込みによりまして、特産でありますイチゴへの凍結被害が発生をいたしております。速報値で約4,000万円程度の被害があったと報告を受けておりまして、今後の収量等にも影響があるのではないかと少し危惧をいたしているところであります。

一方、国内の情勢に目を転じますと、昨年3月11日に発生をいたしました東日本大震災により尊い人命と多くの財産が奪われました。氷川町においてもその支援策として議会の皆様方また町民の皆様方のご理解を得て、八代市とともに半畳敷きの畳1万4,000枚を被災地に送り、被災地の皆様方に大変喜ばれたところであります。

また、町職員も延べ8名を派遣をいたしました。事務の補助に当たったところでございますけれども、現地に赴いた職員も現地のその活動を通して学ぶべきものがあったというふう感じております。

震災発生から1年を迎えようとしておりますけれども、復旧復興は始まったばかりで、その道のりは長く遠いものと思われませんが、1日も早い復興を改めて願うものでございます。

また、長引く経済不況により雇用環境はさらに悪化をし、回復の兆しは依然として見えておりません。大変厳しい状況にあるというふうに思います。それらの中、税と社会保障の一体改革による消費税増税の議論や日本の農業をはじめ様々な分野に大きな影響を及ぼすと思われる、言われております環太平洋戦略的経済連携

協定いわゆるTPPへの参加を前提とした事前協議も始まっておりまして、先行き不透明感が募っているところであります。

このように世界及び日本の政治経済の動向が揺れ動くなか、我々はこの現実を直視し、時代の流れを的確に捉えて、その流れを見誤ることなく、堅実な行政運営が求められているところであります。

さて、平成23年度につきましては、新たな挑戦への再出発の年と位置づけて、5つの町づくり戦略を掲げ、議会のご協力をいただき、町民の皆様方とも協働をしながら、活力のある町づくりに向けて取り組んでまいりました。その結果について報告をいたします。

まず、1点目として、活力ある産業の振興でございます。

農業振興の分野では各種生産組織及び町内14の営農組織を中核とした組織型農業を推進してまいりましたが、先ほど申し上げましたTPPへの参加に向けた事前協議が始まったことにより、その必要性が増したと感じております。新規事業として取り組みました環境保全型農業総合支援事業においては、酪農家から果樹農家への有機肥料の供給が行われたところであります。

氷川町販売戦略基本計画に基づく特産品販売戦略強化対策といたしまして本町出身の秋山幸二福岡ソフトバンクホークス監督をモデルにしたポスターを4種類作成をし、氷川町のPRに活用したところであります。また、今日付けておりますが「ひかりん」、その他のストラップも作製をし、氷川町を大いに売り出しているところでもあります。

また、大阪に本社があります味覚糖株式会社との連携によりまして、当社のヒット商品であります「ぷっちょ」に氷川町及び八代市の特産であります晩白柚を使った商品が加わることになりまして、今その製造中であります。3月末に九州限定で販売をされる予定となっております。

安全安心な農作物の供給体制と経営体の育成確保を構築を図るために、継続事業といたしまして経営体育成支援事業に取り組みました。本年度は91件、総事業費2億4,657万円の事業を実施し、牛舎の増設やハウスの自動開閉装置等農業用施設の整備並びにトラクターやコンバイン等の農業用機械設備の更新拡充が図られたところであります。

氷川町農業元気づくり支援事業により優良品種への改良、環境保全型農業の普及等々5つの事業を支援してまいりました。

昨年度から実施された戸別所得補償制度におきましては670戸の農家が取り組まれ、交付金額といたしまして4億1,000万円の実績があったところであります。

また、生産調整面積の再配分を行いました。希望を取りまして、転作面積をオーバーした部分を再度各農家に、希望される農家に配分をし、30ヘクタールの作付けの実績が上がったところでありまして、このような取り組みは県下でも、独自の取り組みでありまして、大変評価を受けたところでもあります。

豊需要拡大推進事業及び農業後継者花嫁対策事業につきましては、氷川町農業振興協議会が主体となり実施をいたしました。豊表の張り替え補助も当初計画のとおり活用がありました。花嫁対策事業におきましても、交際中のカップルがあるというふうに関き及んでおりまして、ぜひ結婚まで至っていただければなと思っております。

農業基盤整備事業として新田・柳の江地区排水路改修工事を継続事業として実施をし、延長472メートルの整備がすべて完了したところでもあります。竜北地区の幹線排水路等の改善に向け、昨年度町の実態調査を行いました、それを受けまして本年度は熊本県において農業農村整備調査を取り組んでいただいております、本年度末までにはその報告書が提出される予定となっております。

竜北地区の地籍調査も年度計画に基づき順調に進捗をしております、現在、竜北地区の80%の調査を完了しております、氷川町全体では86%の進捗率となっております。

耕作放棄地解消に向けた耕作放棄地解消対策事業につきましては、本年度は1件の取り組みでございました。33アールの耕作放棄地が再生復元したところでもあります。

商工業振興対策につきましては、町内の購買力を高めるためのプレミアム付き商品券の発行を継続事業として行いました。町内の購買力の向上に努めることができたというふうに思っております。

ネット販売販路拡大事業、地域資源活用特産品開発販路拡大事業、のびのび子育て親育て事業につきましては、町商工会へ委託をし、雇用の確保と消費の拡大が図られたところでもあります。

宮原地区中心市街地再整備につきましては、基本計画に基づきまして町政懇談会においてご説明を申し上げ、様々な意見を聞いたところでございます。

2点目として、安心して暮らせる福祉の町づくりであります。

疾病の早期発見、早期治療を促進し、町民の皆様方の健康増進と医療費の抑制を図るため、40歳、50歳を対象にした人間ドックの受診の助成を行いました。また40歳から60歳までの5歳きざみの方を対象に、大腸ガン検診の無料クーポン券を発行いたしましたけれども、それぞれ受診率の向上にもつながったというふうに関きしております、大変喜んでいただいております。

少子化及び定住促進対策につきましては、中学3年生までの医療費の無料化を昨年度から行いました。またインフルエンザの予防接種につきましても助成対象年齢を本年度から拡大をいたしましたけども、子育て世代の負担の軽減には繋がっているものというふうに思っております。

地域子育て創生事業では産前産後ホームヘルプ事業のメニューを追加のうえ実施をいたしました。母親の精神的肉体的な負担を軽減することが出来たというふうに思っております。

高齢者対策といたしましては、ふれあいいきいきサロン事業を今年度から向こう3年間で町内全地区での実施を目指して取り組みを行いました。本年度に新たに5地区の取り組みが生まれまして、現在22地区で実施をされているところであります。

食の自立支援事業においては、調理が困難な一人暮らしの高齢者世帯への昼食夕食についてサービスを提供し、年間延べ3万食の提供を行ったところであります。日常生活の支援ができたのではないかとというふうに思っております。

高齢者及び障害者住宅改造助成事業におきましては、本年度1件の助成を行ったところであります。

災害時要支援者支援対策につきましては、民生児童委員の皆様方の協力を得て、要援護者の状況把握及び台帳の調査をすでに行いまして、それぞれ関係者及び関係機関において情報を共有し、有事に備えているところであります。

なお、少子高齢化は年々進行するというふうに思われます。町、社会福祉協議会との連携をさらに密なものにいたしまして、地域を地域で支える福祉の環境づくりというものをぜひ構築してまいりたいというふうに考えておりまして、今、その方策につきまして皆様方とともに一生懸命考えているところであります。

3点目といたしまして、人を育む教育の振興であります。

児童生徒の安全安心な教育施設の整備のための校舎等の耐震補強改修工事を年度計画に基づき実施をいたしております。本年度は竜北西部小学校の屋内運動場改築工事を行いました。先日、いわゆる竣工検査を行い引き渡しを受けたというふうに報告を受けておりまして、6年生の皆さん方は1年間母校の体育館を使うことができませんでした。新しい体育館でわずかな日数でございますけれども、ぜひ活用いただきたいというふうに思っております。

夏場の酷暑対策といたしまして、小中学校の全教室にスタンド式扇風機4台の設置が完了いたしました。東日本大震災の影響で納品が10月の末になってしまいました。本年度の活用はございませんでしたが、来年度以降就学環境の改善に役立つものと思っております。

要支援児童生徒教育支援事業及び学校支援地域本部事業に取り組んでおりまして、教育現場への直接的支援により就学環境の充実に繋がったものと思っております。

八火図書館の整備検討委員会によります再検討が行われまして、宮原振興局の敷地に図書館と事務所の機能を持った複合施設の建設につきまして、ご提言をいただいたところであります。

町内の文化史跡の保存の面から、大野窟古墳の国指定に向けた調査を継続的に実施してまいりました。いよいよ報告書が完成をいたしました。来年度、いわゆる平成24年度におきまして、国指定に向けての申請を行いたいというふうに思っております。

総合型地域スポーツクラブ氷川スポーツクラブが4月から設立し、稼働いたしております。7つの種目で今活動されておきまして、社会体育及び文化活動の振興に寄与しているものというふうに思っております。

4点目として、安全で快適な生活環境の町づくりであります。生ごみ減量化及び堆肥化によります有効促進のための電気式生ごみ処理機の助成、購入助成を実施しておりますが、本年度は12台の普及にとどまっております。50台の普及ということで予算を計上いたしましたけれども、その台数には及びませんでした。今後ぜひ普及を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

また、生活安全推進室の機能を活かしまして、雇用相談それから多重債務相談の拡充をはじめ、氷川地区少年警察ボランティア協議会、消防団、PTA、老人クラブや民生児童委員協議会の協力を得まして、防犯ボランティア活動により地域防犯体制の充実が図られております。

昨年6月に計画をいたしました氷川町総合防災訓練につきましては、ちょうど当日大雨洪水警報等が発令をされまして中止となりました。大変残念に思っております。また11月には国民保護の観点から訓練を実施しました。皆さん方にもご参加を頂いたところでございますが、今後ともそういった訓練は続けてまいりたいというふうに思っております。

八代広域消防本部管内の消防力の強化を図るため、分署建設を含めた検討委員会による検討が行われまして、鏡消防署氷川分署の必要性が消防分署基本計画に示されたところであります。今後、実施年度等につきまして八代広域消防施設整備計画へ明記のうえ、計画的に進めてまいりたいと考えております。

昨年6月に氷川町暴力団排除条例を制定し、氷川警察署との間で氷川町が行う契約及び行政手続き等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書を取り交わしたところでありまして、実効性のある相互協力体制が確立されたところ

であります。また本年1月24日には氷川町暴力追放町民大会を開催をし、町民の皆様方にも啓発活動を実施をいたしました。

下水道事業につきましても、普及率が83.2%まで達成できたところであります。集落内の道路、排水の整備につきましては、各地区からの要望を受けながら、各地区の区長様方の協力をいただき、きめ細やかな交付金事業を活用いたしまして、それぞれ地区要望に上がっておりました箇所を計画的に整備を進めているところであります。

氷川町道路整備基本計画が今月中には計画として策定される予定であります。広域アクセスのための幹線道路の整備、あるいは生活幹線道路ネットワークを確立をし、町民生活における交通環境の改善及び産業の振興、救急医療や弱者支援に寄与する道路整備の指針にしたいと考えております。

国の事業で進められておりました大野地区のひのきみ歩道橋が昨年3月26日に開通をし、歩行者の安全性が確保されるとともに、道の駅竜北と竜北公園の利用者の利便性の向上に役立っているというふうに思っております。エントランスの整備も完了いたしまして、現在県道小川八代線に通じます町道の整備を、一部の拡幅改良を行っております。それが終了しますと、今よりも動線の確保あるいは安全性の向上に役立つものと思っております。

スマートインターチェンジ事業につきましては、県道小川八代線との交差点協議が終わり、路線が確定、決定をいたしましたので、地元住民説明会を開催いたしました。用地測量も完了し、用地買収に向けた地権者への説明会を実施を予定しております。なお、ネクスコ西日本が施工いたします本体工事着工に伴います宇城市氷川町及びネクスコ西日本三者によります協定を締結をいたしましたところであります。

最後に、住民自治を支える行政運営の推進であります。

一行政区一区長制も3年目を迎えます、地区住民の皆様方のご理解とご協力によりまして円滑に地区運営がなされているところでございます。住民との協働による町づくりを進めるためには、お互いの情報交換が必要であるというふうに思っております。町政懇談会を13箇所を実施をいたしました。地域の課題あるいは町政運営に対する貴重なご意見を拝聴することができました。行政情報の提供にも努めておりまして、町広報誌及び町ホームページによりまして、本年度は町の例規集を掲載をしたり、あるいは町民の皆様方に身近な情報をそれぞれのツールを使って提供しているところであります。

男女共同参画の面では、町の管理職及び各行政関係委員会への女性の登用につきまして努力をしているところでございますが、県下の状況の中でもトップクラスに位置をいたしておりまして、高い評価を受けているところであります。

また行政改革プランの完全実施を目標としてそれぞれ改革の取り組みを進めているところであります。この行政改革につきましては今後向こう、後期の計画につきましては再度見直しを行い、今後とも積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、5つの町づくり戦略を掲げ、最善を尽くして参りましたが、議員各位並びに町民の皆様方をはじめ関係組織、関係機関のご協力のもと全職員が一丸となって職務に精励したことにより相応の効果を得ることができたと、行政運営であったというふうに思っております。

以上、本年度を振り返りましての行政報告とさせていただきます。

○議長（笠原良一君） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

- 日程第 5 議案第 8号 氷川町竜北公園条例の制定について
- 日程第 6 議案第 9号 氷川町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第10号 氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第11号 氷川町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第12号 氷川町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第14号 氷川町公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第15号 氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第16号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第17号 平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第15 議案第18号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第19号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第20号 平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第21号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第19 議案第22号 平成24年度氷川町一般会計予算について
- 日程第20 議案第23号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第24号 平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

て

日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度氷川町介護保険特別会計予算について

日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 4 年度氷川町下水道事業特別会計予算について

日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第 5、議案第 8 号、氷川町竜北公園条例制定についてから、議案第 2 7 号、平成 2 4 年度氷川町宅地開発事業特別会計予算についてまでを一括議題とします。町長の施政方針並びに提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） それでは施政方針並びに提案理由の説明をさせていただきます。

日本の経済は長引く景気低迷に加え、東日本大震災の影響により雇用情勢や企業収益を中心に依然として厳しい状況にあり、電力供給の制限や急速な円高、株価の変動等により先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中で国におきましては平成 2 4 年度の予算編成に向け中期財政フレームの改定が閣議決定をされ、震災からの復旧復興を最優先の課題として取り組みつつ、財政再建、財政健全化目標の達成に向けた取り組みは着実に進めなければならないとし、日本再生重点化措置の実施や年金、医療に関わる経費、義務的経費を除く経費につきましては前年度当初予算の 9 割を範囲内とした概算要求枠を示し、事務事業の徹底的な見直しによる歳出全般にわたる改革により財源を確保するとしております。

地方財政につきましては、前年度水準を下回らないよう確保するとしているものの社会保障、税の一体改革など地方財政運営に大きく関わる制度の詳細は未だ未定となっております。

一方、熊本県もまた超高齢化の進展により社会保障関係経費が増大をし、公債費が高止まりをする中で、三位一体改革により地方交付税等の大幅な削減により財政の硬直化が進み、県債残高も依然として高い水準にあります。

このような財政危機の克服に向け、財政再建戦略を策定し、取り組みを行ってもなお財源不足が見込まれております。さらに当初予算は知事の改選期をはさんだ骨格予算として編成されることから、その全容が見通せないところであります。

このような国、県の政策や財政状況を踏まえて、平成 2 4 年度一般会計予算につきましては、所要財源の確保に最大限の努力を傾注し、限られた財源の重点的、効率的配分に心がけるとともに、町政の発展の礎を築くこととし、メリハリのある予算編成に心がけ、対前年比 3.7% 増の総額 5 6 億 4, 6 1 6 万 7, 0 0 0 円といたしました。

歳入としては、地方交付税、町税が増加をし、不透明な国、県支出金及び地方譲

与税が減収すると見込みました。財源確保のために財政調整基金からの繰り入れを行い、町債につきましては必要最小限度に止めたところでございます。

歳出では、衛生費、土木費、商工費、教育費、消防費を増額予算とし、それ以外は減額といたしました。

氷川町が誕生して7年目を迎えておりますが、合併前からの課題、合併後に新たな、生まれました新たな懸案事項など解決すべき課題が山積しておりますので、平成24年度は課題解決に向けた実践の年として位置づけ、当面する課題を一つひとつ解決すべく次の5つの町づくり戦略を掲げ、議会の協力をいただき、町民の皆様方と協働しながら活力のある町づくりに向けた町政展開を行ってまいり所存でございますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

まず、1点目といたしまして、活力ある産業の振興であります。安定した生活基盤を確保するためには何といたしましても基幹産業であります農業、商工業の活力が必要であります。農業振興策といたしましては、これまでどおり、各種生産組織及び町内14の営農組織を中核とした組織型農業を推進するとともに、共同経営をも視野に入れた集落営農組織の育成を推進してまいりたいというふうに思っております。

新規の事業として、保育所等の昼表需要拡大事業によりまして、町内の保育所等の昼張り替えの助成を実施したいと思っております。昨年、町内の小学校に昼の教室をつくりました。増やしました。今年度は保育所等でそういった昼の間を張り替えをしていただくような助成をしたいというふうに思っております。

経営安定推進事業熊本稼げる園芸産地育成対策事業及び鳥獣被害防止総合対策事業、これは国県の事業であります、その採択に向けて目指しているところであります。

氷川町農業元気づくり支援事業につきましては、葉たばこ病虫害予防等の、防除の対策を加えましてイチゴ優良品種早期産地対策事業、吉野梨減農薬対策事業等々の事業を展開をしてまいります。

また、継続事業といたしまして、戸別所得補償制度、経営体育成支援事業、氷川町販売戦略基本計画に基づきます農産物販売戦略強化対策、い草昼表生産体制強化緊急対策事業、環境保全型農業総合支援事業をはじめ農地利用の調整あるいは利活用状況調査等、農業委員会の機能を充実する支援、農地制度実施円滑化事業にも取り組むことといたしております。

農業経営の安定化と農家負担の軽減を目的としました農業収入安定化事業につきましても共済掛金の助成率45%を確保することといたしました。

農業基盤整備事業の新規事業といたしまして、農業体質基盤強化促進事業に取り

組むことといたしております。柳の江地区排水路改修事業、下宮地区用水路ゲート改修事業及び農地の区画拡大事業2ヘクタール、暗渠排水事業121ヘクタール、客土事業72ヘクタールを氷川町土地改良区と連携をして実施することといたしております。

地籍調査事業も年度計画に基づき、吉本・高塚地区の測量及び大野地区の一部と野津・河原地区の一筆調査を実施をいたします。

氷川町竜北物産館ポス及び経理システムの改修とトイレの洋式化の施設整備を実施することといたしております。

商工業振興策といたしましては、新規事業といたしまして住宅リフォーム促進事業に取り組むことといたしました。中小建設業者の支援と町内商工業の振興を図る目的でございます。

ネット通販販路拡大事業、地域資源活用特産品開発販路拡大事業を販売戦略商工会補助金として位置づけ、経営革新等推進特別事業にも新たに取り組み、雇用の確保、商工会活動の支援と商工業者の経営革新を支援してまいりたいというふうに思っております。

町単独のプレミアム付き商品券の発行につきましても継続をして実施をします。町内における購買力の向上を目指すところであります。宮原地区中心市街地再整備につきましては町政懇談会等における町民の皆様方の意見を重視し、中心市街地再整備基本計画の再検討を行いたいというふうに思っております。

立神峡公園、まちづくり酒屋、竜北公園及びふるさと自然の道につきましては、氷川ツーリズム事業の一つの資源として位置づけ、相互に連携を図りながら、その活用を図ってまいります。

2点目に、安心して暮らせる福祉の町づくりであります。これまで同様、生活の安定は健康づくりという視点から疾病の早期発見、早期治療を促進をし、町民の皆様方の健康増進と医療費の抑制を目指して、健診事業をさらに強化し、推進してまいりたいというふうに思っております。これまで40歳、50歳を対象にした節目検診に新たに60歳を対象とすることといたしまして、人間ドックの受診費用を助成をいたします。また、40歳から60歳までの5歳きざみの方を対象とした乳がん検診及び大腸がん検診と20歳から40歳の5歳刻みの女性を対象とした子宮頸がん検診の無料化につきましても、働く世代のがん検診推進事業として取り組んでまいりたいと思っております。

少子化及び定住促進対策として、継続をいたしまして医療費の無料化を中学校3年生までを対象としたいというふうに思います。インフルエンザ予防接種につきましても1歳から15歳までを対象に助成を継続して実施してまいります。

また、子育て世代の母親の精神的、身体的負担を軽減するための産前産後ホームヘルプ事業につきましてもさらに充実をし継続して実施をしております。

高齢者福祉対策といたしまして、いきいきサロン事業、食の自立支援事業、高齢者及び障害者住宅改造助成事業をはじめ、高齢者筋力向上トレーニング事業に継続して取り組むことといたしております。特にいきいきサロン事業につきましては、いわゆる3年間で全地区に普及をすることで取り組みましての2年目を迎えるわけでございますが、本年度は10地区の立ち上げを目標として積極的に推進をしております。

23年度で策定をいたしました氷川町高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定につきましては、介護福祉サービス提供に必要な財源の確保でありますので、ぜひご理解をいただきますとともに、年度計画に沿った事業の推進に全力を尽くしてまいります。

また、昨年12月に策定をいたしました氷川町国民健康保険財政健全化計画に基づき、国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいり所存であります。

町社会福祉協議会の地域福祉計画及び組織改革計画の見直し作業に取り組んでおります。見直された計画に基づきまして氷川町社会福祉協議会との連携をさらに密なものとし、地域で支える福祉の環境づくりを進めてまいります。

さらに医療費の抑制と疾病予防のための住民健診の受診率の向上、それから管理栄養士につきましてはこれまで緊急雇用ということで助成をいただき採用してまいりました。雇用してまいりましたが、本年度からは町の単独事業として保健予防活動に従事していただくということで頑張っていたきたいというふうに思っております。

3点目に、人を育む教育の振興でございます。これまでどおりそれぞれ学校施設の耐震補強改修工事を計画的に進めてまいります。本年度は、24年度は竜北東小学校校舎の耐震補強改修工事を施工いたします。夏場の酷暑対策といたしまして、平成23年度で導入をいたしました扇風機、スタンド式扇風機につきましては、本年度から本格稼働を迎えるわけでございますが、その環境の改善に役立つものと期待を寄せているところであります。

要支援児童生徒への教育支援また地域ぐるみでの学校運営を支援します学校支援地域本部事業につきましても、充実を図り、継続して取り組んでまいります。

八火図書館の整備につきましては、整備検討委員会の提言を尊重いたしまして、宮原振興局敷地に図書館と事務所機能を持った複合施設の建設を目指し、基本設計作成のための予算を計上したところであります。ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

総合型地域スポーツクラブ氷川スポーツクラブが発足をして1年を経過をいたしました。これまで7種目の取り組みがあったわけですが、組織の強化と会員の拡大を目指しまして、新たに3種目を増やし、10種目の部分で取り組みを行っていただき、町体育協会との連携を図りながら、社会体育・文化の振興に向けた支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

4点目は、安全で快適な生活環境の町づくりであります。東日本大震災以降クリーンエネルギーの重要性が再認識をされておりますので、新規事業として太陽光発電施設等の費用助成を行う住宅用新エネルギー等導入促進事業に取り組むことといたしました。

生ごみの減量化を目指した電気式生ごみ処理機購入助成につきましても継続して実施をすることといたしております。昨年度の普及が少し少のうございましたので、今年度もぜひ普及の拡大に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。このことがごみの減量化ひいてはごみ処理費の削減につながるわけでありまして、町民の皆様方のご理解をいただきたいというふうに思っております。また八代市が建設を予定しております新たな環境センターでの広域処理の問題につきましても、昨年度の町政懇談会でそういった申し出があっているということをお話をし、ご意見を賜ったところであります。現在、氷川町、八代市、八代生活環境事務組合三者による協議を重ねております。なかなかその方向性等がまだ見いだせない状況でございます、さらに協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

防災防犯対策といたしましては、消防団及び自主防災組織を核といたしました地域防災体制の充実と地域ぐるみで見守る防犯体制の確立を図ります。これまでの取り組みをさらに強化をしてまいりたいというふうに思っているところであります。また本年度、23年度実施できなかった氷川町総合防災訓練につきましても自主防災組織、町消防団をはじめ八代広域消防本部や国県関係機関と合同でぜひ実施をしたいというふうに思っております。八代広域消防本部管内の消防力強化を図るための鏡消防署氷川分署建設につきましても、昨年度検討委員会の中で検討され、その必要性が示されました。したがって、八代広域消防施設整備計画に明記のうえ、計画性を持って具現化に向けた作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

下水道事業も計画に沿って促進をし、集落内の道路及び排水路につきましても23年度で策定をいたしました氷川町道路整備基本計画と、地区からの要望との整合性を図りつつ、優先順位をつけて整備を行うことといたしております。

町が管理する既設の橋梁につきましても、点検を実施した橋梁の長寿命化修繕計

画策定事業を実施することといたしております、今後の維持管理につきましての方針を見つけてまいりたいというふうに思っております。

また新規事業といたしまして、町内の住宅建築物の安全性の確保と耐震性の向上を図るための住宅建築物耐震改修促進計画策定事業及び公営住宅の修繕、建て替え等を計画的に実施をし、長寿命化を図るための公営住宅等長寿命化計画策定事業にも取り組むことといたしております。

宇城市、ネクスコ西日本との共同事業でありますスマートインターチェンジ事業につきましては、財源の確保に努めつつ計画に沿って事務事業を進めてまいりたいというふうに思っております。本年度の事業といたしましては、町道吉本本山線道路改修事業詳細設計、文化財調査、用地買収、立木等補償及び町道吉本本山線、学校稲川線橋りょうの上部工事をネクスコ西日本へ委託をし、実施する予定でございます。

最後に住民自治を支える行政運営の推進であります。第1次氷川町総合振興計画の前期5年が経過をいたしますので、後期5年の計画を策定するとともに、地区別計画の進捗状況等を精査をし、計画の見直し作業を実施をいたします。

住民主役の町づくりを進めていくうえでは、町民の皆様との対話と協調が重要でありますので、本年度も町政懇談会を実施するとともに、情報を共有する必要がありますので、出来る限りの情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。堅実な行財政運営を行うためにも、行財政改革に努めてまいります。行政改革プランの後期計画を策定をし、その計画に基づいた改革を確実に実践してまいりたいと考えております。

本年4月に創設をいたします企画財政課に職員相互交流によりまして熊本県職員の受け入れをすることといたしております。これまでいろいろ懸案となっておりました入札制度改革を進めてまいりたいというふうに思っております。さらに効率のよい機能的な行政組織とするため、役場組織の改革と職員の能力開発にも尽力をしてまいりたいというふうに考えております。

また本年は大空町との友好10周年の節目の年を迎えております。記念行事としまして両町のまつりを通して人と物産の相互交流を図るとともに、災害時相互応援協定の締結を行いたいというふうに考えております。

以上、5つの町づくり戦略を平成24年度の町政運営の基本方針として安心して暮らせ、幸せを実感できる氷川町の創造を目指して、全身全霊を傾注して、危機感と緊張感を持って取り組んでまいり所存でございますので、議員各位をはじめ町民の皆様方にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案をいたしておりますのは条例の制定及び一部改正9件、平

成23年度一般会計及び特別会計補正予算5件、平成24年度一般会計及び特別会計予算6件でございます。

議案第8号は、氷川町竜北公園条例の制定でありまして、新たに整備をした照明施設、音響施設等の付属施設の使用料を徴収するため、関係条例を制定するものでございます。

議案第9号は、機構改革に伴い氷川町課設置条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号は、委員の名称変更に伴い、氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正するものでございます。

議案第11号は、氷川町地域福祉基金の運用の変更に関し、関係条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号は、地方税法の改正に伴い、氷川町税条例の一部を改正するものでございます。

議案第13号は、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例でありまして、第1号被保険者保険料の改定に伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は、氷川町竜北公園条例の制定に伴い、氷川町公園条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号は、公営住宅法及び公営住宅法施行令の改正に伴い、氷川町営住宅条例の一部を改正するものでございます。

議案第16号は、排水設備工事責任技術者の登録事務を県内全自治体が参加をして実施される県下一括登録制度に移行することに伴い、氷川町下水道条例の一部を改正するものであります。

議案第17号から議案第21号までは、平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、一般会計及び特別会計ともにそれぞれ過不足が生じておりますので、補正をお願いするものであります。なお、一般会計補正予算における増額補正は、国の4次補正予算に伴う農地費の農業体質強化基盤整備促進事業及び地方交付税及び税収の伸びによる財政調整基金積立金に関わる予算計上でございます。

議案第22号は、平成24年度氷川町一般会計予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億4,616万7,000円とするものでございます。

歳入面では固定資産税の減収が予想されるものの、地方税法の改正に伴い個人住民税、町たばこ税の伸びが見込めるため、町税が前年度より3,400万円の増額、地方交付税は前年度より1億3,000万円の増加を見込みました。国県支出金は約1億6,600万円の減額を見込み、町債も前年度より3,990万円を減額といたしました。

全体の点として財政調整基金からの繰入れを前年度に比べ2億3,600万円を増額したところであります。

歳出では衛生費で前年度より1億2,500万円の増額でありまして、国民健康保険特別会計への繰出金、後期高齢者広域連合市町村負担金及び八代生活環事務組合負担金の増額に伴うものであります。土木費で前年度より約2億1,700万円の増加であります。道路維持補修、新設改良費、スマートインターチェンジ関連事業及び宅地開発事業特別会計繰出金の増額に伴うものであります。消防費及び教育費も前年度よりそれぞれ2,200万円の増額を行いました。一方、それぞれ前年度に比べ議会費で900万円の減額、総務費で4,200万円の減額、民生費で6,500万円の減額、農林水産業費で2,700万円の減額、公債費で3,900万円の減額といたしました。

歳入の主な予算は、町税の8億3,937万円、地方交付税27億2,000万円、国庫支出金5億6,105万円、県支出金3億6,838万8,000円、繰入金3億188万6,000円、町債の3億8,860万円でございます。

歳出の主な予算は、総務費12億1,484万8,000円、民生費11億9,511万6,000円、衛生費9億8,168万1,000円、土木費8億1,424万6,000円、公債費5億4,421万6,000円でありまして、対前年比3.7%の伸びといたしました。

議案第23号は、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算でありまして、歳入歳出総額をそれぞれ19億9,154万1,000円とするものでございます。

歳入の主な予算として、国民健康保険税4億4,559万8,000円、国庫支出金5億8,796万1,000円、繰入金2億1,477万円であります。

歳出の主な予算は、保険給付費12億4,958万9,000円、後期高齢者支援金等2億4,907万8,000円、共同事業拠出金2億8,320万4,000円で、対前年度比6.3%の伸びといたしました。

議案第24号は、平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算でありまして、歳入歳出総額それぞれ1億4,809万6,000円とするものでございます。

歳入の主な予算として、後期高齢者医療保険料1億57万3,000円でございます。繰入金4,381万5,000円。

歳出の主な予算は、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,410万5,000円でありまして、前年度とほぼ同額の予算であります。

議案第25号は、平成24年度氷川町介護保険特別会計予算でありまして、歳入歳出総額それぞれ12億5,353万円とするものでございます。

歳入の主な予算として保険料2億956万8,000円、国庫支出金3億2,97

5万8,000円、支払基金交付金3億4,978万8,000円で、歳出の主な予算は保険給付費12億815万4,000円でございます、対前年比4.1%の伸びといたしました。

議案第26号は、平成24年度氷川町下水道事業特別会計予算でありまして、歳入歳出総額それぞれ8億4,185万5,000円とするものでございます。

歳入の主な予算として使用料及び手数料1億1,137万2,000円、国庫支出金1億5,475万円、繰入金3億952万3,000円、町債2億4,030万円で、歳出の主な予算は公共下水道事業費4億8,655万9,000円、公債費3億5,234万円でございます。対前年度比で6.2%の伸びでございます。

議案第27号は、平成24年度氷川町宅地開発事業特別会計予算でありまして、歳入歳出総額それぞれ4,014万4,000円とするものでございます。

歳入の主な予算として繰入金3,838万4,000円で、歳出の主な予算は公債費3,942万2,000円でございます。対前年度比2.3%の減としております。

以上、簡単に説明を申し上げましたけれども、具体的な内容につきましては担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満なるご決定をいただきますようお願いを申し上げまして施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（笠原良一君）　ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩　午前10時57分

再開　午前11時05分

-----○-----

○議長（笠原良一君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

これから議案第8号から議案第27号までを一括で総務財政課長及び担当課長の説明を求めます。要点を踏まえ簡潔に説明をお願いします。

総務財政課長。8号から17号までですね。

○総務財政課長（河崎澄男君）　それでは議案第8号、氷川町竜北公園条例の制定について。

氷川町竜北公園条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

提案理由です。氷川町竜北公園の使用料を徴収するため条例を制定する必要があることから上程するものであります。

竜北公園の開設に当たっては、現行の氷川町公園条例で対応してきましたが、屋

外照明や放送設備等の施設の拡充に伴い、使用料を徴収する必要があるため条例を制定するものです。

この条例は4月1日から施行いたします。

議案第9号、氷川町課設置条例の一部を改正する条例について。

氷川町課設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

提案理由、機構改革に伴い条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

改正の内容は、総務課事務分掌に広報及び広聴に関することを加えるものでございます。

この条例は4月1日から施行いたします。

議案第10号、氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。

氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

提案理由、氷川町委員の名称変更に伴い、条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

改正の内容は、別表中、体育指導委員の項をスポーツ推進委員の項に改めるものでございます。

この条例は4月1日から施行いたします。

議案第11号、氷川町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について。

氷川町地域福祉基金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

提案理由、平成22年度住民生活に光をそそぐ交付金の繰出し、基金取り崩しのために条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

この条例は公布の日から施行する。

議案第12号、氷川町税条例の一部を改正する条例について。

氷川町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める、

提案理由、地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

改正の主な内容は、たばこ税の税率改正、退職所得にかかる住民税の控除廃止、東日本大震災にかかる雑損控除額等の特例の一部改正、個人町民税の税率の特例を新設するものであります。

この条例は4月1日から施行する。

議案第13号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について。

氷川町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

提案理由、第1号被保険者保険料の改定に伴い、条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

改正の内容は、平成24年度から26年度までの第5期氷川町介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料の改定を行うものです。

この条例は4月1日から施行いたします。

議案第14号、氷川町公園条例の一部を改正する条例について。

氷川町公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

提案理由、氷川町竜北公園条例の制定にあたり、条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

改正の内容は、表中、竜北公園それから竜北公園憩いの広場の項を削除する。

この条例は4月1日から施行する。

議案第15号、氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について。

氷川町営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

提案理由、公営住宅法及び公営住宅法施行令の改正に伴い条例の一部を改正する必要があることから上程するものであります。

改正の内容は、公営住宅法及び公営住宅法施行令の入居資格の改正が行われたことに伴う改正であります。

この条例は4月1日から施行する。

議案第16号、氷川町下水道条例の一部を改正する条例について。

氷川町下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

改正の内容は、自治体の業務省力化と責任技術者の登録負担軽減を図ることを目的に、現行の町への登録制度から県下全市町村が参加した一括登録制度へ移行するために条例の一部を改正するものでございます。

この条例は4月1日から施行する。

以上、条例改正につきましての説明を終わります。

○議長（笠原良一君） はい。次、17。

○総務財政課長（河崎澄男君） 議案第17号、平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について。

平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,131万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,340万5,000円とする補正予算でございます。

第2条、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

まず、歳入からご説明いたします。予めお断りしておきたいと思いますが、増減額の大きな目、それから新規の事業等を中心に説明いたしたいと思っておりますので、省略する項目がありますがご了承いただきたいと思っております。

10ページお開き願いたいと思っております。第5款、町税、第5項、町民税、第5目、個人の5節、現年課税分所得割の1,650万円の増額は、当初景気悪化に伴った所得の大幅な低下を見込んでおりましたが、見込みよりも低下が少なかったために増額補正するものでございます。第10項、固定資産税、第5目、固定資産税670万円の増額補正は、家屋調査の結果、当初の見込みよりも大きくなったためでございます。

次に、11ページ、第20項、町たばこ税、第5目、町たばこ税の1,800万円の増は値上げによる増額が主な理由でございます。

12ページ、第30款、地方消費税交付金、第5目、地方消費税交付金963万8,000円の増額補正は、消費税のうち地方交付分が当初見込みよりも多く交付されたため、増額するものでございます。

13ページ、第40款、地方特例交付金、第5目、地方特例交付金684万円の増額補正は、恒久的な減税の影響により地方の減収を補填する交付金でありまして、当初見込みよりも多く交付されたので増額するものであります。第45款、地方交付税、第5目、地方交付税1億7,012万2,000円の増額は、交付税の決定額によるものでございます。

14ページ。第55款、分担金及び負担金、第10項、負担金、第5目総務費負担金515万3,000円は、熊本県後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣しておりますので、人件費にかかる広域連合の負担金でありまして、年間の精算を今回予算計上するものでございます。

次に16ページ、第65款、国庫支出金、第5項、国庫負担金、第5目、民生費国庫負担金の各節負担金はいずれも実績による減額増額補正ですが、第45節、子

ども手当負担金3,525万5,000円の減額は法改正によるものでございます。

17ページ、第65款、国庫支出金、第10項、国庫補助金、第20目、農林水産業国庫補助金のうち農業体質強化基盤整備促進事業補助金2億5,425万円の増額補正は若洲地区の客土、暗渠等の事業費補助金でありまして、国の4次補正で認められたため、今回補正をお願いするものでございます。第25目、土木費国庫補助金のうち社会資本整備総合交付金1億3,804万7,000円の減額補正はスマートインターチェンジアクセス道路改良に要する交付金でありまして、交付決定額に合わせて減額するものでございます。

20ページ、第70款、県支出金、第10項、県補助金、第20目、農林水産業費県補助金858万9,000円の減額補正は農業関係各種補助金、交付金の執行残を減額補正するものでございます。

22ページ、第75款、財産収入、第10項、財産売払収入、第5目、土地建物等売払収入186万9,000円の増額補正は、所有地及び水路の払い下げによる収入を計上したものでございます。

次に24ページ、第99款、町債、第15目、農林水産業債1,230万円の増額補正は和鹿島地区海岸保全事業負担金に対するもの210万円、下宮地区及び柳の江地区整備事業にかかるもの1,020万円であります。第20目、土木債6,720万円の減額補正は先ほど国庫補助金の社会資本整備総合交付金で説明いたしましたように、スマートインターチェンジアクセス道路改良に対する起債でありまして、交付決定額に合わせて減額するものでございます。第30目、教育債9,140万円の減額補正は竜北東小校舎耐震・大規模改造事業における仮設校舎が起債対象外であったことから、その仮設校舎にかかる起債を減額するものであります。

以上で、歳入についての説明を終わります。

続きまして、25ページからの歳出につきましてご説明申し上げます。

なお、3月定例議会に提案いたします歳出の補正予算につきましては、入札残や実績に伴った減額や追加補正が主でございますので、補正額が多いところ、また国県の補助事業は歳入と説明が重複いたしますが、主だったところのみの説明をさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

25ページ、第10款、総務費、第5項、総務費管理費、第5目、一般管理費、2節の給料1,778万8,000円の減額につきましては、副町長の給料分と育児休業職員5名分の給料であります。3節、職員手当等で各手当減額しておりますのは、2節の給料で説明いたしました同理由であります。退職手当組合特別負担金1,153万2,000円の増額補正につきましては、2名の職員の退職に伴う特別負担金でございます。

26 ページ、19 節、負担金補助及び交付金、地方バス対策補助金 337 万 9,000 円の減額補正でございますが、毎年 10 月から翌年の 9 月までが年間精算の対象でございます。路線の見直しや減便等で前年に比べて低く請求があったために減額するものでございます。

29 ページ、第 30 目、電子計算費の 18 節、備品購入費の減額は入札残を予算減額するものでございます。第 50 目、財政調整基金、25 節、積立金は 2 億 2,747 万 5,000 円を基金に積み立てます。

32 ページ、第 15 款、民生費、第 5 項、社会福祉費、第 10 目、老人福祉費、28 節、繰出金 239 万円は介護保険特別会計への繰出金です。

次に、34 ページ、第 10 項、児童福祉費、第 10 目、児童措置費、20 節の扶助費 3,535 万 3,000 円の減額は子ども手当の減額でありまして、歳入の民生費国庫負担金で説明いたしましたが、法改正によるものでございます。第 15 目、保育所費、19 節、負担金補助及び交付金における保育所運営費補助金 148 万 3,000 円の増額は、町内広域私立保育所における 0 歳児が増加したことが主な要因でございます。ほかの補助金につきましては実績に伴うもので減額補正するものであります。

37 ページ、第 20 款、衛生費、第 5 項、保健衛生費、第 10 目、予防費、13、節委託料の 500 万 9,000 円の減額につきましては、健診委託料 3 月末までの支出見込みによる減額であります。

38 ページ、第 20 目、環境衛生費、19 節、負担金補助及び交付金、合併浄化槽設置整備事業補助金 487 万 2,000 円の減額は、浄化槽設置補助金申込者がなかったことから減額補正するものでございます。

39 ページ、第 25 款、農林水産業費、第 5 項、農業費、第 10 目、農業振興費、19 節の負担金補助及び交付金でい草昼表生産体制強化緊急対策事業 402 万 3,000 円の減額につきましては、ハーベスター等農機具の希望が少なかったため減額するものでございます。その他各事業補助金の減額につきましては、県補助金を得て経営体が行う事業でありまして、入札残及び執行残でございます。

40 ページから 41 ページにかけてでございます。第 25 目、農地費 2 億 6,336 万 9,000 円の増額補正につきましては、13 節の委託料それから 15 節の工事請負費に説明しております下宮地区ゲート改修工事、柳の江地区排水路改修工事にかかる設計委託料と工事請負費合わせて 2,250 万円、19 節、負担金補助及び交付金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金 2 億 4,300 万円、これは若洲地区における客土、暗渠に要する事業費補助金でありまして、合計 2 億 6,550 万円を計上しておりますが、採択申請していたもので国の 4 次補正で認められた

ため今回予算計上するものでございます。

45 ページ、第35 款、土木費、第5 項、土木管理費、第15 目、道路新設改良費、13 節の委託料559 万5,000 円の減額は、入札残でございます。17 節、公有財産購入費9,291 万6,000 円の減額のうち町道吉本本山線道路改良用地購入費9,100 万円の減及び22 節、補償補填及び賠償金、道路改良事業補助金7,900 万円の減はスマートインターチェンジアクセス道路に関する予算でありまして、補助金交付決定額にあわせて減額するものでございます。20 目、橋りょう新設改良費、13 節、委託料4,120 万円の減及び46 ページ、19 節、負担金補助及び交付金600 万円の増は、スマートインターチェンジアクセス道路橋りょう工事下部工にかかる予算の減と増でありまして、交付金事業の進め方の変更によるものでございます。

次に48 ページ、第45 款、教育費、第5 項、教育総務費、第10 目、事務局費、21 節の貸付金は奨学資金貸付金でありまして、借り手が少なかったことから174 万円を減額するものでございます。

次に50 ページ、第10 項、小学校費、第5 目、学校管理費、18 節、備品購入費205 万8,000 円の減額は3 小学校入札残の合計でございます。

51 ページ、第20 項、社会教育費、第5 目、社会教育総務費、8 節、報償費、学校支援地域本部事業115 万5,000 円の減額補正は、コーディネーターに要する補助金の見直しによって減となったものでございます。

56 ページ、給与費明細書以降につきましては説明を省略いたします。

以上で一般会計補正予算についての説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 次は健康福祉課長。18 から20 ですね。

○健康福祉課長（浅山正代君） 議案第18 号、平成23 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3 号）について説明いたします。

平成23 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3 号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96 条第1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。次のページをお願いします。

第1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19 億2,086 万8,000 円とするものです。

歳出、10 ページをお願いします。

5 款、総務費、5 項、総務管理費、5 目、一般管理費、11 節、需用費10 万9,000 円につきましては、70 歳以上の患者の窓口負担の軽減制度が継続によりまして保険証等の印刷費を計上しております。13 節、委託料、レセプト点検委託料60 万円につきましては、入札残による減額補正です。10 目、連合会負担

金、19節、負担金補助及び交付金29万7,000円につきましては、国保総合システム稼働の延伸に伴う分担金であります。

次のページ、11ページをお願いします。10款、保険給付費、5項、療養諸費、5目、一般被保険者療養給付費、19節、負担金補助及び交付金3,500万円につきましては、診療報酬につきまして実績及び3月までの見込みにより不足額を計上しております。10目、退職被保険者等療養給付費、19節、負担金補助及び交付金900万円につきましても対象者の増もありまして、不足額を計上しております。

10款、保険給付費、10項、高額療養費、5目、一般被保険者高額療養費、19節、負担金補助及び交付金240万円につきましても10ヶ月の実績並びに3月までの見込みによりまして増額しております。

次のページをお願いします。10款、保険給付費、20項、出産育児諸費、5目、出産育児一時金、19節、負担金補助及び交付金180万円の減額につきましては、2月時点で18人の実績でありまして、残予算8名分を見込んで減額しております。10款、保険給付費、25項、葬祭諸費、5目、葬祭費、19節、負担金補助及び交付金24万円の減額です。2月時点で17人の実績であり、残予算7名分を見込んで減額をしております。

25款、共同事業拠出金、5項、共同事業拠出金、5目、高額医療費拠出金、19節、負担金補助及び交付金724万9,000円の減額です。7目、保険財政共同安定化事業拠出金、19節、負担金補助及び交付金3,342万円の減額をしておりますが、この二つにつきましては市町村国保の拠出にかかる県全体での共同事業にかかる拠出金でありまして、国保連合会の決定に基づく減額をしております。

13ページ、30款、保健事業費、3項、特定健康診査等事業費、5目、特定健康診査等事業費、11節と13節につきましては特定健診にかかる事業の実績による減額をしております。30款、保健事業費、5項、保健事業費、5目、保険給付費、19節、負担金補助及び交付金40万円の減額をしております。申請件数の減によるものです。10目、保健衛生普及費、7節の賃金から13節の委託料までヘルスアップ事業不用分を計上しております。

歳入の6ページをお願いします。15款、国庫支出金、5項、国庫負担金、5目、療養給付費等負担金、5節、現年分390万4,000円の減額につきましては、変更申請による補正になります。10目、高額医療費共同事業負担金176万6,000円の減額につきましても国保連合会からの確定に基づく減額をしております。15款、国庫支出金、10項、国庫補助金、5目、財政調整交付金、5節、普通調整交付金2,500万円の減額につきましては見込みによる変更申請に基づ

く減額をしております。20目、高齢者医療円滑運営補助金、5節、高齢者医療円滑運営補助金35万円につきましては、歳出で説明いたしました70歳以上の窓口負担軽減制度継続に伴う事務費分を計上しております。20款、療養給付費交付金、5項、療養給付費交付金、5目、療養給付費交付金、現年度分につきましては3,619万4,000円の増額補正につきましては、退職被保険者療養給付費の確定額に基づく増額をしております、対象者の増が原因となっております。県支出金、県負担金につきましては、国庫と同額の減額をしております。25款、県支出金、10項、県補助金、5目、財政調整交付金、10節、特別調整交付金1,800万円の減額につきましては、見込みによる変更申請による減額をしております。

次のページをお願いします。30款、共同事業交付金、5項、共同事業交付金、5目、共同事業交付金、5節、高額医療費共同事業交付金522万9,000円につきましては、確定額に基づく増額をしております。10目、保険財政共同安定化事業交付金、5節、保険財政共同安定化事業交付金2,068万9,000円の減額につきましても確定に基づく減額となります。

40款、繰入金、5項、一般会計繰入金、5目、一般会計繰入金、10節、保険基盤安定繰入金45万3,000円につきましては、確定額に基づく増額であります。20節、出産育児一時金繰入金45万3,000円の減額は対象者の減による減額をしておりますが、10節の保険基盤安定事業費確定に伴いまして、一般会計繰入金増額分のみ調整をし、確定により精算をするものです。

45款、繰越金、5項、繰越金、5目、療養給付費交付金繰越金、5節、療養給付費交付金繰越金870万円につきましては、退職療養費の歳出補正額を調整しております。10目、その他繰越金、5節、その他繰越金2,274万8,000円につきましてはその他歳出補正額分を計上しております。

9ページの50款、諸収入、5項、延滞金加算金及び過料、5目、一般被保険者延滞金につきましては実績による増額をしております。

以上で説明を終わります。

議案第19号、平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,308万9,000円とするものです。

最終のページの8ページをお願いします。10款、後期高齢者医療広域連合納付金、5項、後期高齢者医療広域連合納付金、19節、負担金補助及び交付金197万7,000円の減額につきましては、現年度保険料の調定減と滞納繰越分保険料の増額によりまして減額補正をしております。15款、保健事業費、5項、健康保持増進事業費、5目、健康診査費、11節から13節までにつきましては健診事業実績に伴う減額をしております。

歳入の6ページをお願いします。5款、後期高齢者医療保険料、5項、後期高齢者医療保険料、5目、特別徴収保険料、5節、現年度分675万6,000円の減額。10目、普通徴収保険料、5節、現年度分410万7,000円の増額です。調定額に伴う補正をしております。20款、繰入金、5項、一般会計繰入金、5目、事務費繰入金、5節、事務費繰入金25万6,000円の減額につきましては、後期高齢者の繰越金で対応するため、減額をしております。

7ページ、30款、諸収入、20項、受託事業収入、5目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、5節、健診事業収入269万円の減額につきましては、後期高齢者広域連合の受託事業の収入について、全額交付されるもので、歳出で説明しました健診の実績に基づき減額をしております。

以上で説明を終わります。

議案第20号、平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明します。

平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,460万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,207万7,000円とするものです。

歳出、9ページをお願いします。

5款、総務費、5項、総務管理費、5目、一般管理費、13節、委託料384万3,000円につきましては、平成24年度介護保険報酬改定等に伴うシステム改修の委託料を計上しております。5款、総務費、15項、介護認定審査会費、5目、認定調査費、13節、委託料93万5,000円につきましても、同様に認定審査会システム改修の委託料を計上しております。このシステム改修にかかる費用につきましては、国と町で2分の1の負担となります。10款、保険給付費、5項、介護サービス等諸費、5目、介護サービス等諸費、19節、負担金補助及び交付金6,092万1,000円の減額につきましては、実績見込みにより減額であり

まして、地域密着型サービスが約3,000万円、施設介護サービス約3,092万1,000円の減額をしております。

次のページをお願いします。10款、保険給付費、23項、高額医療合算介護サービス等費、5目、高額医療合算介護サービス等費、19節、負担金補助及び交付金133万4,000円につきましては、実績による増額をしております。

歳入の6ページをお願いします。5款、保険料、5項、介護保険料、5目、第1号被保険者保険料、10節、現年度分普通徴収保険料103万円の減です。15節、滞納繰越分普通徴収保険料16万4,000円です。実績見込みにより増減をしております。15款、国庫支出金、5項、国庫負担金、5目、介護給付費負担金、5節、現年度分2,036万2,000円の減額につきましては、変更申請による減額でありまして、歳出給付費の減であります。15款、国庫支出金、10項、国庫補助金、5目、調整交付金、5節、現年度分調整交付金746万9,000円につきましては、第1号被保険者の所要額見込みによる増額をしております。15目、事業費補助金、5節、現年度分238万8,000円につきましては、平成24年度の介護報酬改定に伴うシステム改修、歳出の2分の1の補助を計上しております。

次のページの20款、支払基金交付金、5項、支払基金交付金、5目、介護給付費交付金、5節、現年度分3,243万3,000円の減額につきましては、第2号被保険者の介護納付金にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金30%分の実績による減額をしております。25款、県支出金、5項、県補助金、5目、介護給付費負担金、5節、現年度分1,378万6,000円の減額につきましても国と同じく変更申請による減額をしております。

次のページをお願いします。40款、繰入金、5項、一般会計繰入金、10目、その他一般会計繰入金、5節、事務費繰入金239万円につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修の町負担分2分の1を計上しております。

以上で説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長、21号をお願いします。

○建設下水道課長（森田寿也君） 議案第21号、平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

予算書を開けていただきまして、1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ総額

7億938万7,000円とする補正でございます。

歳出よりご説明いたします。7ページを開けてご覧ください。

5款、公共下水道事業費、5項、公共下水道事業費、5目、総務管理費、2節、給料、3節、職員手当等の職員の給与関係につきましては、給与改定に伴う7万5,000円と制度改正に伴う29万6,000円の37万1,000円の減額補正でございます。13節、委託料の下水道台帳更新業務委託料で入札に伴う73万5,000円の執行残及び14節、使用料及び賃借料の情報管理システムリースの更新を行いませんでしたのでリース料の12万8,000円の減額。19節、負担金及び交付金で負担金の日本下水道協会負担金、九州支部負担金、県支部負担金の額が確定いたしましたので、1万1,000円の減額並びに12目、公共下水道維持費、13節、委託料で八代北部流域下水道の流域流入水質調査委託料の執行残2万6,000円の、歳出総額127万1,000円の減額補正でございます。

続きまして、歳入のご説明をいたします。6ページを開けてご覧下さい。

25款、繰越金、5項、繰越金、5目、繰越金につきましては、下水道事業費の確定によります127万1,000円の減額補正でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 議案第22号、平成24年度氷川町一般会計予算について。

平成24年度氷川町一般会計予算を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

予算書を開けていただきまして、1ページ。第1条、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ56億4,616万7,000円とする。

第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為それから第2条以降の説明は省きます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算。歳入につきましては款項ごとの説明は省略させていただきます。金額と前年度との比較を申し上げます。なお、9ページには事項別明細書、前年度比較をしておりますので、合わせてご覧いただきたいと思っております。

第5款、町税8億3,937万円を計上しております。前年度比較3,472万円の増を見込んでいます。税ごとの区分はご覧のとおりですが、町民税、軽自動車税、町たばこ税は増額としております。

第10款、地方譲与税8,100万円、前年度比較200万円の減です。第15

款、利子割交付金200万円、前年度比較100万円の減です。第20款、配当割交付金50万円、前年度同額です。第25款、株式譲渡所得割交付金10万円、前年度同額です。第30款、地方消費税交付金8,500万円、前年度同額です。第35款、自動車所得税交付金1,000万円、前年度比較500万円の減です。第40款、地方特例交付金600万円、前年度比較400万円の減です。第45款、地方交付税27億2,000万円、前年度比較1億3,000万円の増を見込んでおります。第50款、交通安全対策特別交付金200万円、前年度同額です。第55款、分担金及び負担金7,357万1,000円、前年度比較824万4,000円の増です。第60款、使用料及び手数料9,098万6,000円、前年度比較392万1,000円の増です。第65款、国庫支出金5億6,105万円、前年度比較3,908万2,000円の減ではありますが、負担金、補助金、委託金全項目で減ではありますが、項ごとの金額はご覧のとおりでございます。

第70款、県支出金3億6,838万8,000円、前年度比較1億2,736万5,000円の減額ではありますが、負担金補助金それから委託金全項目減であります。項ごとの金額はご覧のとおりでございます。

第75款、財産収入659万円、前年度比較22万円の増です。第80款、寄附金20万円、前年度同額です。第85款、繰入金3億188万6,000円、前年度比較2億3,608万7,000円の増額は、財政調整基金繰入金が主な理由でございます。第90款、繰越金8,292万8,000円、前年度比較867万8,000円の増です。第95款、諸収入2,599万8,000円、前年度比較83万円の増でございます。第99款、町債3億8,860万円、前年度比較3,990万円の減であります。

歳出につきましては、皆様方の手元に配布しております各課の主要事業計画一覧表のうち、新規事業を中心にご説明いたしたいと思っております。

まず、34ページをお開き願いたいと思っております。第5款、議会費は6,739万9,000円で939万4,000円の減であります。これは議員共済給付費負担金の負担率が年々減少していくことによるものでございます。

次に35ページ、第10款、総務費、第5項、総務管理費、第5目、一般管理費10億6,778万8,000円、前年度比1,808万2,000円の減であります。これは制度改正に伴う子ども手当の減274万3,000円。庁務手等民間委託33名の4ヶ月間のクーリング期間をとる必要がありまして、この間賃金扱いとしたために、1,421万6,000円の減。地方バス対策補助金、路線の見直しや減便等で145万1,000円の減が主な要因でございます。

39ページ、第10目、財産管理費366万8,000円の増であります。これ

は次のページ、40ページ、15節、工事請負費350万円を計上しておりますが本庁舎に引き込む電気高圧線ケーブルの老朽化に伴う改修工事費でございます。

次に42から43ページ、第15目、企画費478万8,000円の増であります。主要事業計画一覧、総務振興課ですけれども、申し訳ございません、ちょっと私がページを打っておりませんので、見にくいかと思えます。後ろの方から4枚目になります。総務振興課をご覧いただきたいと思えます。ただいま申しあげました主要事業一覧とそれから予算の方を見ていただきたいと思えます。一つ、総合振興計画見直しに要する経費、これは印刷製本費それからアドバイザー委託料等ございまして、262万8,000円。2つ目に大空町友好10周年記念事業、これは旅費等でございます。128万6,000円。それから3つ目に、氷川町キャッチフレーズ普及事業、看板張り替え等ございまして、85万6,000円を計上しております。

次に46ページ、第30目、電子計算費1,624万5,000円の減であります。これは昨年度情報系ネットワークシステムサーバー機器を購入したために増額となっていたものでございますが、本年度は通常の予算となったために前年度比較で減となったものでございます。

52ページをお開き願いたいと思えます。第15項、戸籍住民基本台帳費、第5目、戸籍住民基本台帳費895万3,000円の減は、昨年住基法の改正に伴うシステム改修を行ったためでございます。

54ページから55ページにかけてでございます。第20項、選挙費、第20目、農業委員会選挙費409万4,000円、第45目、不知火海区漁業調整委員選挙費92万6,000円につきましては、本年度予定されております選挙に要する経費でございます。

61ページ、第15款、民生費、第5項、社会福祉費、第10目、老人福祉費5,180万7,000円の減は、昨年度介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、介護施設整備に要する県費補助金を受けての事業でございまして、これが今年度は予定されていないことからの主な理由でございます。

63ページ、第15目、障害者福祉費2,179万1,000円の増は、これは次のページですけれども、64ページ、20節、扶助費のなかの障害福祉サービス費等1億7,963万3,000円にかかるものでございまして、施設入所者の自立支援給付について制度改正に伴う県移譲分2,243万3,000円が増額の主な要因でございます。

65ページ、第10項、児童福祉費、第10目、児童措置費5,571万2,000円の減は、子ども手当制度改正に伴うものでございます。内容は主要事業一覧

の、これは町民環境課、前の方から2ページになります。町民環境課の子ども手当の欄に記載しておりますとおりでございます。

69ページ、第19節、負担金補助及び交付金のなかで保育所運営費補助金3億6,493万8,000円につきましては、主要事業一覧のただ今申し上げました町民環境課の一番上にありますが、ここで金額のご訂正をお願いしたいと思います。事業費の2億6,722万9,000円とありますが、ここが3億6,493万8,000円でございます、ご訂正をお願いいたします。3億6,493万8,000円です。内容につきましては、記載しておりますとおりでございますので、説明を省略したいと思います。なお、町負担率は4分の1でございます。

次に71ページ、第15項、福祉センター費、第10目、竜北福祉センター費1,897万9,000円の増につきましては、13節、委託料の中で保健福祉センター管理委託料でございます、1,307万2,000円が主な理由でございます。これは派遣職員から社協の直接雇用に切り替え、管理委託料とすることで町のかかる経費の節減をはかったものでございます。

次に73から74ページにかけてです。第20款、衛生費、第5項、保健衛生費、第5目、保健衛生総務費8,484万3,000円の増につきましては28節、繰出金、国民健康保険特別会計への繰出金増が主な理由でございます。第10目、予防費671万4,000円の増につきましては、12節、役務費、予防接種料の増額が主な理由でございます、インフルエンザ予防接種、助成対象年齢を1歳からに拡大するということになります。主要事業一覧で健康福祉課の2枚目の一番下に説明をしております。また子宮頸がん等ワクチン接種につきましては、同じく主要事業一覧の3枚目の一番上で説明をしております。説明を省略いたします。

次に、76から77ページ、第15目、母子保健費、13節、委託料の中で妊婦健康診査委託料896万5,000円を計上しておりますが、今年度診査実施回数を増やしております。なお主要事業一覧では健康福祉課の3枚目で説明をしています。

それから77から78ページについてでございます。第20目、環境衛生費、19節、負担金補助及び交付金で新規事業として住宅用新エネルギー等導入促進事業費補助金250万円を計上しております。これは太陽光発電等施設整備補助金交付申請者に対して補助をするものでございます。

82ページ、第25款、農林水産業費、第5項、農業費、第5目、農業委員会費につきましては主要事業一覧の農業委員会、これは後ろから5枚目にございますけれども、横に広い一覧になっております、ここで記載しておりますので説明を省略いたします。

82ページ、第10目、農業振興費、前年度比較2,085万8,000円の減につきましては、昨年度熊本県ふるさと雇用再生特別基金事業を利用いたしまして、特産品を活かした地域ブランド商品の開発及び販路開拓事業委託に対する経費を上げていましたが、今年度なくなったことが要因であります。本年度の主要事業は一覧表の前から7枚目になります。申し訳ありません、ページ付けとけばよかったですけども、農業振興課の一覧表に記しています。新規事業といたしましては、農業振興協議会事業の中の保育所等昼表需要拡大事業48万3,000円、それから予算書のページが飛びますが、これは90ページ、第40目、物産館費、第18節、備品購入費、物産館施設整備事業としてポス及び経理システム改修、トイレの洋式化に838万円を予定しております。

続きまして85ページ、第25目、農地費につきましては、87ページ、15節、工事請負費、西野津地区排水路改修工事、薩摩磧公園トイレ改修工事、網道地区幹線排水路浚渫工事を予定しております。主要事業一覧につきましては、今の農業振興課の次のページ、農地整備課のところの説明をしております。ここに説明しております柳の江地区排水路改修事業及び下宮地区ゲート改修事業は23年度繰越事業でございます。

88から89ページ、第35目、地籍調査事業費5,484万3,000円、前年度比較1,624万円の減であります。24年度は吉本・高塚地区の測量及び大野地区の一部、野津、河原地区の一筆調査を予定しております。主要事業一覧の一番上に記載しておりますが、事業目的、事業内容等の数値の訂正をお願いしたいと思います。この事業計画一覧の中で、事業目的の2行目です。平成23年度末で約82%の進捗率という数値を記載しております。これは、これを86%に訂正して頂きたいというふうに思います。

次に92ページでございます。第30款、商工費、第5項、商工費、第10項、商工業振興費、19節の負担金補助及び交付金の中の住宅リフォーム促進事業補助金1,000万円につきましては、主要事業計画一覧の、これは後ろから3枚目になりますけれども、上から3番目、記載しておりますとおり新規事業でございます。住宅のリフォームに対して補助金を支出するものでございます。このほか販売戦略商工会補助金161万円、経営革新等推進特別事業補助金50万円を新規事業として計上しておりますが、事業内容につきましては主要事業一覧に記載しておりますので、説明は省略いたします。

93ページ、第20目、竜北公園費は新設目でございます。これまで総務費の中にありましたウォーキングセンター費を廃目いたしまして、商工費の中に新設したものでございます。予算の内訳は変わりません。主要事業一覧、商工観光課の下

から2段目、竜北公園及びふるさと自然の道管理委託料591万1,000円を新規に区分していますのはこのような理由からでございます。第25目、立神峡公園費につきましても新設目でございますが、これまで観光費の中で組んでいた立神峡公園関係予算を抜き出してまとめたものでございます。

次に97ページ、第35款、土木費、第10項、道路橋りょう費、第5目、道路橋りょう総務費、13節の委託料につきましては、主要事業計画一覧、これは前から8枚目になります建設下水道課の建設係の方をご覧いただきたいと思っております。橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料1,700万円の事業内容はここに書いてありますとおりでございます。説明は省略いたします。

次に98から99ページについてです。第15目、道路新設改良費における13節、委託料それから17節、公有財産購入費、22節、補償補填及び賠償金、それから100ページにあります第20目、橋りょう新設改良費の19節の負担金補助及び交付金における町道吉本本山線道路改良事業及び橋りょう工事にかかるものにつきましては、主要事業計画一覧の総務振興課になりまして、上から4枚目です。失礼しました。後ろから4枚目です。総務振興課に記載されていますようにスマートインターチェンジへのアクセス道路改良事業並びに橋りょう下部工等に関するものであります。事業内容説明につきましては主要事業一覧に記載されておりますので、省略いたします。

次に、102ページです。第25項、住宅費、第5目、住宅管理費、13節、委託料における公営住宅等長寿命化計画策定委託料は国庫補助を受けての新規事業でありまして、これは主要事業一覧の建設下水道課のページに記載しております。

106ページ、第40款、消防費、第5項、消防費、第25目、災害対策費では、これは主要事業計画の1枚目です。総務財政課のところをご覧いただきたいと思っております。一番下の欄に総合防災訓練をあげております。昨年は大雨洪水警報発令のため中止をいたしました。総合的な防災訓練は必要であることから、本年も実施する予定で予算計上しております。

108ページ、お聞き願いたいと思っております。第45款、教育費、第5項、教育総務費、13節、委託料の要支援児童生徒教育支援事業委託料は小学校2名それから中学校1名の支援員を配置する事業でありまして、これは主要事業計画一覧、下から2枚目学校教育課の一番上の欄に説明をしております。

114ページから115ページにかけてでございます。第15項、中学校費、第5目、学校管理費、13節、委託料、体育館耐震補強・改修工事設計委託料につきましては、主要事業計画一覧の3段目に記載しておりますので、説明は省略いたします。

次に124ページ、第20項、社会教育費、第15目、八火図書館費、13節、委託料、図書館建設基本設計委託料につきましては、主要事業計画最後のページになります、生涯学習課の4番目の欄に説明をしております。説明は省略いたします。

130ページ、第55款、公債費、第5項、公債費、第5目、元金では、前年と比較いたしますと4,055万4,000円の減額となります。23年度の起債予定では臨時財政対策債や町道吉本本山線道路改良事業の土木債等が加わることになり、元金で4億6,517万9,000円、第10目の利子で7,903万7,000円を予算計上しております。

132ページ以降の給与明細書につきましては、省略をさせていただきますが、136ページをお開き願いたいと思います。ここで、ご訂正をひとつお願いしたいと思います。この136ページの数値です、中ほどにございます行政職の構成比24年4月現在の欄の3級のところ33.6%としておりますけれども、これが33.7%の間違いでございます。したがって、合計が99.9を100.0にご訂正をお願いしたいと思います。同様に今度は23年4月1日現在の一番下の欄でございます、99.9となっておりますが、これを100.0にご訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で、議案第22号、平成24年度氷川町一般会計予算の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時25分

再開 午後0時33分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の順序を変更し議案第26号、27号を先にします。26号、27号願います。

○建設下水道課長（森田寿也君） それでは議案第26号、平成24年度氷川町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成24年度氷川町下水道事業特別会計予算を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

開けていただきまして、1ページ、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億4,185万5,000円とする予算でございます。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、2億円を最高額といたしております。

それでは歳出の方から主なものを説明させていただきます。11ページを開けてご覧下さい。

5款、公共下水道事業費、5項、公共下水道事業費、5目、総務管理費の2節、給料から4節、共済費までの職員給与関係で、下水道職員4名分の2,924万円を計上いたしております。

12ページの13節、委託料では、特定環境保全公共下水道事業、宮原処理区の認可計画の見直しに伴いまして、計画設計業務委託で950万円を計上いたしております。

次の13ページをお開き下さい。10目、公共下水道維持費の主なものとしましては、11節、需用費でマンホールポンプ場電気代、建築物修繕、管路修繕料にかかる871万5,000円。13ページから14ページにかけての委託料で、昨年同様マンホールポンプ場管理、汚泥処分業務等を指定管理者への宮原浄化センター管理業務委託費の4,532万2,000円、19節、負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理負担金としまして5,194万8,000円を計上いたしております。15目、公共下水道建設費の主なものとしましては、13節、委託料で竜北処理区管渠実施測量設計業務委託費5,325万円。次の15ページで15節、工事請負費では竜北処理区の管渠築造工事費2億4,500万円、22節、補償補填及び賠償金では管渠築造工事に伴う上水道施設の移設補償費2,500万円を計上いたしております。

10款、個別排水処理事業費、5項、個別排水処理事業費、5目、個別排水処理事業費、11節、需用費から13節、委託料まで宮原処理区の合併浄化槽32基分の管理費といたしまして245万6,000円を計上いたしております。

次の16ページをご覧ください。15款、公債費、5項、公債費では5目、元金、23節、償還金利子及び割引料の2億6,221万3,000円。10目、利子の9,012万7,000円を計上いたしております。

開けまして17ページから23ページまでは、下水道職員の給与に関する調書。24ページにつきましては債務負担行為における調書につきまして載せておりますので、ご覧下さい。

25ページをご覧ください。地方債に関する調書につきまして、当該年度末における現在高見込額は40億4,817万3,000円でございます。

続きまして、歳入に移りたいと思います。7ページを開けてご覧下さい。

歳入の主なものとしましては、5款、分担金負担金、5項、負担金、5目、分担金、5節、分担金につきましては、受益者分担金といたしまして1,760万4,000円を計上いたしております。

10項、負担金、5目、負担金、5節、負担金につきましては、宇城市からの建設負担金530万2,000円を計上いたしております。

10款、使用料及び手数料、5項、使用料、5目、下水道使用料、5節、公共下水道使用料につきましては、1億1,064万円を計上いたしております。

次の8ページでございます。15款、国庫支出金、5項、国庫補助金、5目、下水道補助金、5節、下水道補助金につきましては1億5,475万円を計上いたしております。

9ページの20款、繰入金、5項、一般会計繰入金、5目、一般会計繰入金、5節、一般会計繰入金につきましては一般会計からの繰入金3億952万3,000円を計上いたしております。

次の10ページでございます。35款、町債、5項、町債、5目、下水道債、5節、下水道債では2億4,030万円を計上いたしております。

最後に4ページをご覧ください。第2条の地方債について、下水道債の限度額を1億5,960万円、平成24年度下水道借換債の限度額を8,070万円といたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第27号、平成24年度氷川町宅地開発事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成24年度氷川町宅地開発事業特別会計予算を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

開けてもらいまして、1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,014万4,000円とする予算でございます。

第2条、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3条2項の規定により借入の最高額を5,000万円といたしております。

それでは歳出から説明させていただきます。8ページを開けてご覧ください。

5款、土木費、5項、住宅費、5目、住宅用地造成費、19節、負担金補助及び交付金では3年間の固定資産税の半額補助としまして、定住促進分譲住宅補助金66万円を計上しております。

7款、公債費、5項、公債費、3目、元金、23節、償還金利子及び割引料では建設費の借入金の元金3,788万4,000円。5目、利子、23節、償還金利子及び割引料の153万8,000円を計上いたしております。

次の10ページをご覧ください。地方債に関する調書については当該年度末における現在高見込額は6,901万7,000円でございます。

続きまして歳入の方を説明させていただきます。6ページをご覧ください。

10款、繰入金、3項、一般会計繰入金、5目、一般会計繰入金、5節、一般会計繰入金、一般会計より3,838万4,000円の繰入金を計上いたしております。

7ページの15款、繰越金、5項、繰越金、5目、繰越金、5節、前年度繰越金175万8,000円を計上いたしております。

以上で予算の説明終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 議案第23号、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億9,154万1,000円とするものです。

歳出、17ページをお願いします。5款、総務費、5項、総務管理費、5目、一般管理費、13節、委託料276万円の内訳としまして、主なものとしましてレセプト点検委託料140万8,000円を計上しております。レセプト点検作業と特別調整交付金申請にかかるレセプトの内容調査の委託料でございます。

次のページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、県国保連合会負担金並びに広報共同事業負担金につきましては、国保連合会より示された額を計上しております。

次の19ページをお願いします。10款、保険給付費、5項、療養諸費、5目、一般被保険者療養給付費、19節、負担金補助及び交付金10億2,000万円につきましては、3年間の実績と伸び率により月平均8,500万円の12ヶ月を計上しております。人数は減っておりますが、高齢化に伴い医療費が高くなっているという状況でございます。10目、退職被保険者等療養給付費、19節、負担金補助及び交付金8,600万円につきましても、対象者の増加により前年度より4,700万円の大幅の増加となっております。月716万円の12ヶ月を見込んでおります。15目、一般被保険者療養費、19節、負担金補助及び交付金800万円につきましては、補装具、あんま、マッサージなどの費用にかかるもので月66万6,000円の12ヶ月を見込んでおります。25目、審査支払手数料、12節、役務費422万3,000円につきましては、連合会より示された単価に基づき審査支払手数料416万8,000円を見込んでおります。

10款、保険給付費、10項、高額療養費、5目、一般被保険者高額療養費、1

9節、負担金補助及び交付金1億800万円につきましては療養給付費の伸びに伴い増額を見込んでおまして、月平均900万円の12ヶ月を計上しております。

10目、退職被保険者等高額療養費、19節、負担金補助及び交付金1,000万円につきましても対象者の増加により前年度約380万円増加しております。月平均83万3,000円の12ヶ月を見込んでおります。

次、21ページをお願いします。10款、保険給付費、20項、出産育児諸費、5目、出産育児一時金、19節、負担金補助及び交付金1,176万円を計上しております。42万円の28人分となっております。

10款、保険給付費、25項、葬祭諸費、5目、葬祭費、19節、負担金補助及び交付金78万円につきましては、3万円の26人分を計上しております。

11款、後期高齢者支援金等、5項、後期高齢者支援金等、5目、後期高齢者支援金、19節、負担金補助及び交付金2億4,905万8,000円につきましては、政府の予算案に基づく数値で試算をしておまして、給付費の増により前年度比2,172万7,000円の増額となっております。

23ページをお願いします。20款、介護納付金、5項、介護納付金、5目、介護納付金、19節、負担金補助及び交付金1億2,441万5,000円につきましては、40歳から65歳未満の財政負担で2号被保険者の割合により算出されておまして、一人当たりの単価が伸びているため、前年度より456万8,000円増額しております。

25款、共同事業拠出金、5項、共同事業拠出金、5目、高額医療費拠出金、19節、負担金補助及び交付金3,045万3,000円につきましては、国保連合会より示された額を計上しております。7目、保険財政共同安定化事業拠出金、19節、負担金補助及び交付金2億5,275万円につきましても国保連合会より示された額を計上しております。

30款、保健事業費、3項、特定健康診査等事業費、5目、特定健康診査等事業費につきましては、特定保健指導の指導にかかる事業費を計上しております。

次のページをお願いします。13節、委託料1,183万7,000円につきましては、特定健診委託料1,129万2,000円を計上しておまして、基本健診の自己負担を1,500円から800円に引き下げ、対象者の45%を見込んで予算計上をしております。

30款、保健事業費、5項、保健事業費、5目、保険給付費、19節、負担金補助及び交付金198万円につきましては、40歳から75歳未満を対象としまして前年度と同額を計上しております。10目、保健衛生普及費、7節、賃金86万7,000円につきましては、臨時職員賃金は管理栄養士のクーリング期間町雇用と

なりますので、4ヶ月分を計上しております。12節、役務費79万4,000円につきましては、手数料52万5,000円につきましてヘルスアップ事業、医師情報提供書作成手数料ということで250人分を計上しております。保険料につきましては、管理栄養士の4ヶ月分の保険料13万4,000円を計上しております。13節委託料744万1,000円、この中で管理栄養士委託料222万5,000円、8ヶ月分を計上しております。国保ヘルスアップ事業委託料308万6,000円につきましては事業委託を日赤に262万4,000円、糖負荷試験精密検査を46万2,000円含めたところで計上しております。

35款、基金積立金、5項、基金積立金、5目、療養給付費基金積立金、25節、積立金4,400万円につきましては、老人保健特別会計余剰金4,400万円を一般会計から繰り入れていただき、国保の基金として積立をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。45款、諸支出金、5項、償還金及び還付加算金、5目、一般被保険者保険税還付金、23節、償還金利子及び割引料200万円につきましては、過年度に遡及して資格喪失した際の還付金を前年度と同額計上しております。

歳入、8ページをお願いします。5款、国民健康保険税、5項、国民健康保険税、5目、一般被保険者国民健康保険税、5節、医療給付費現年課税分2億8,507万5,000円につきましては、課税標準額等より23年分の所得が確定していないため、現段階での推計により計算をしております。10目、退職被保険者等国民健康保険税、5節、医療給付費現年課税分1,787万8,000円につきましては、退職被保険者数の増加により前年度より890万8,000円増額しております。

次のページをお願いします。15款、国庫支出金、5項、国庫負担金、5目、療養給付費等負担金、5節、現年分4億414万円につきましては、療養給付に要する費用の34%を計上しております、前年度比較881万円の増加となっております。後期高齢者支援金の増によるものです。10目、高額医療費共同事業負担金、5節、高額医療費共同事業負担金761万3,000円につきましては、国保連合会から示された拠出金の4分の1が負担されるものです。15目、特定健康診査等負担金、5節、特定健康診査等負担金281万1,000円につきましても、国の補助単価を基に受診率45%を見込み、事業費の3分の1が負担されるものです。

15款、国庫支出金、10項、国庫補助金、5目、財政調整交付金、5節、普通調整交付金1億6,800万円につきましては、いつも確定が3月末でありますの

で、平成22年度の実績を基に概算で計上しております。10節、特別調整交付金539万6,000円、国保ヘルスアップ事業分を計上しております。

11ページお願いします。20款、療養給付費交付金、5項、療養給付費交付金、5目、療養給付費交付金、5節、現年分8,965万2,000円につきましては、退職被保険者の財源補填として交付されるもので、前年度3,166万9,000円の増は、対象者の増によるものです。

23款、前期高齢者交付金、5項、前期高齢者交付金、5目、前期高齢者交付金、5節、現年度分2億7,992万円につきましては、65歳から75歳未満の前期高齢者の医療費にかかる財政調整制度で、社会保険診療報酬から交付となっております。

25款、県支出金、5項、県負担金につきましては、国と同額の4分の2と3分の1が負担されるものです。

次のページをお願いします。25款、県支出金、10項、県補助金、5目、財政調整交付金、5節、普通調整交付金7,070万円につきましては、療養給付費後期高齢者支援金に介護納付金分の7%が予算措置され、普通調整交付金及び特別調整交付金として交付されるものです。10節、特別調整交付金3,540万5,000円につきましては、共同事業の持ち出し分の補填として交付されるものです。

30款、共同事業交付金、5項、共同事業交付金、5目、共同事業交付金、5節、高額医療費共同事業交付金2,319万7,000円、高額医療の発生による保険者の国保体制の急激な影響を緩和するもので、59%が交付されます。連合会からの見込額を計上しております。10目、保険財政共同安定化事業交付金、5節、保険財政共同安定化事業交付金2億260万円につきましても連合会からの見込み額を計上しております。

次のページをお願いします。40款、繰入金、5項、一般会計繰入金、5目、一般会計繰入金、前年度と比較して8,235万2,000円の増となっております。5節一般会計繰入金につきましては、特定健診、事務費、管理栄養士分1,552万円を計上しております。10節、保険基盤安定繰入金6,049万2,000円につきましては、保険料の軽減分に対する国、県、町分を計上しております。20節出産育児一時金繰入金784万円につきましては、町の負担3分の2分を計上しております。25節、財政安定化支援事業繰入金、これは交付税分を計上しております。30節、その他繰入金につきましては1億865万円を計上しております。内訳としまして補助対象とならないはり・きゅう券209万2,000円、出産育児一時金392万円、給付費分これは財源補填になりますが5,863万8,000円、財政調整積立金4,400万円を計上しております。平成23年度につきまし

ては、25節の中に財政安定化支援事業に交付税のほかその他繰入金分の事務費、財源補填分をまとめて計上しておりましたが、今年度は県の指導もありまして、明確にするために分けております。

次のページをお願いします。45款、繰越金、5項、繰越金、10目、その他繰越金、5節、その他繰越金2,900万円の繰越金を見込んでおります。

以上です。

○議長（笠原良一君） 24号をお願いします。

○健康福祉課長（浅山正代君） はい。議案第24号、平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,809万6,000円とするものです。

歳出、10ページをお願いします。10款、後期高齢者医療広域連合納付金、5項、後期高齢者医療広域連合、5目、後期高齢者医療広域連合納付金、19節、負担金補助及び交付金1億4,410万5,000円につきましては、被保険者保険料負担金が1億57万2,000円、滞納繰越分1,000円、保険基盤安定負担金4,353万2,000円でありまして、後期高齢者広域連合から示された額を計上しております。

次のページをお願いします。15款、保健事業費、5項、健康保持増進事業費、5目、健康診査費につきましては、7の賃金から13節委託料まで374人分の健康健診分を計上しております。広域連合の受託事業となっております。

歳入の6ページをお願いします。5款、後期高齢者医療保険料、5項、後期高齢者医療保険料、5目、特別徴収保険料、5節、現年度分7,542万9,000円。10目、普通徴収保険料、5節2,514万3,000円。

特別徴収と普通徴収の割合が23年度は80%と20%でしたが、24年度75%と25%の割合で計上しております。保険料につきましては、高齢者医療の確保に関する法律により2年ごとに改定を行うものとされております。熊本県広域連合の24年、25年度の保険料が均等割の4万7,000円から4万7,900円、所得割が9.0%から9.26%に改定をされております。改定は2月中旬の広域連合の議会で承認されていますので、保険料につきましては、当初連合会から示された額をもとに計上しております。

7ページをお願いします。20款、繰入金、5項、一般会計繰入金、10目、保険基盤安定繰入金、5節、保険基盤安定繰入金4,353万2,000円につきまし

ては、歳出の連合負担金で説明しました額を計上しております。

8ページをお願いします。30款、諸収入、20項、受託事業収入、5目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、5節、健診事業収入340万3,000円につきましては、歳出で説明しました健診事業の全額が広域連合から負担されるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 次、お願いします。25号。

○健康福祉課長（浅山正代君） 議案第25号、平成24年度氷川町介護保険特別会計予算についてご説明します。

平成24年度氷川町介護保険特別会計予算を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億5,353万円とするものでございます。

歳出、14ページをお願いします。5款、総務費、5項、総務管理費、5目、一般管理費、11節、需用費99万9,000円につきましては、主なものとしまして印刷製本費63万9,000円のうち第5期介護保険事業計画に伴うパンフレット作成57万8,000円を計上しております。13節、委託料85万9,000円、地域包括支援システム設定委託料19万1,000円につきましては、購入パソコン4台分のシステム設定となっております。18節、備品購入費50万9,000円、地域包括支援センターシステム用クライアント機器としましてパソコンが6年経過し、効率が悪いために新しく4台を購入するものです。

5款、総務費、15項、介護認定審査会費、5目、認定調査費、7賃金120万8,000円につきましては、介護認定調査員2名の九綜派遣のクーリング期間によりまして4ヶ月分を町雇用とするため計上しております。

次のページをお願いします。12節、役務費436万5,000円、主治医意見書作成手数料につきましては、一次判定後の主治医の意見書を基にした認定審査会で二次判定を行うため、新規更新分を合わせて950件分を計上しております。13節委託料、訪問調査員派遣委託料329万7,000円につきましては、2名の8ヶ月分を計上しております。

10目、介護認定審査会費、1節、報酬367万2,000円につきましては、審査会が毎週1回開かれまして、4名の委員で審査を行っております。医師分が2万1,000円の51週分、福祉分野で1万7,000円の51週の3名分を計上しております。

次のページをお願いします。10款、保険給付費、5項、介護サービス等諸費、

5目、介護サービス等諸費、19節、負担金補助及び交付金11億3,148万5,000円、前年度5,289万2,000円が増額しております。平成24年度から26年度の第5期事業計画による24年度のサービス費を計上しております。居宅サービス費それから地域密着型介護サービス、介護予防サービスが平成23年度整備されましたので増加が見込まれることによるものです。

次のページをお願いします。10款、保険給付費、10項、市町村特別給付費、5目、市町村特別給付費、19節、負担金補助及び交付金966万8,000円、おむつ購入費支給事業、平成24年度から対象者を要支援2からに拡大しますので13%の増の100人を見込んでおります。

19ページ、10款、保険給付費、20項、高額介護サービス等費、5目、高額介護サービス費、19節、負担金補助及び交付金1,700万円につきましては、1割の自己負担が一定の金額を超えた場合の払い戻しでありまして、実績を基に計上しております。

10款、保険給付費、23項、高額医療合算介護サービス等費、5目、高額医療合算介護サービス等費、19節、300万円につきましても実績を基に計上しております。

10款、保険給付費、25項、特定入所者介護サービス等費、5目、特定入所者介護サービス等費、19節、負担金補助及び交付金4,555万6,000円につきましては、低所得者の施設利用が困難とならないよう申請により、居住費、食費について負担限度額までの負担となり、超えた分を給付するものです。前年度と比較しまして施設サービスの増加が見込めないために233万6,000円の減となっております。

次のページをお願いします。17款、地域支援事業費、5項、介護予防事業費、5目、二次予防事業費、13節、委託料、二次予防対象につきましましては、二次予防通所介護予防事業パワーリハビリ教室等の費用152万6,000円を計上しております。また二次予防対象者の把握事業としまして、いきいき健診を6箇所で開催するための予算を計上しております。

10目、一次予防事業費、次のページの13節、委託料384万円、一次予防事業委託料としましてパワーリハビリ教室、フリートレーニング教室、にこにこ教室、介護サポーター養成などの事業で計上しております。

17款、地域支援事業費、10項、包括的支援事業費、5目、介護予防ケアマネージメント事業費、7節、賃金144万円につきましては、包括支援センターの九綜派遣2名につきまして4ヶ月のクーリング期間により町雇用となりますので、計上しております。13節1,653万8,000円、地域包括支援センター事業運

営委託料1,250万円、社協に委託をしております。高齢者虐待対応支援委託料17万円につきましては、県高齢者虐待対応専門職チームに委託をすることになります。地域包括支援センター派遣職員委託料2名分につきまして8ヶ月分の386万8,000円を計上しております。

次のページをお願いします。17款、地域支援事業費、15項、任意事業費、5目、任意事業費、12節、役務費、緊急通報体制整備設置料6,825円の30件を見込んでおります。14節、使用料及び賃借料122万1,000円につきましては68名分の緊急通報体制の補助等を見込んでおります。

歳入の7ページをお願いします。5款、保険料、5項、介護保険料、5目、第1号被保険者保険料、5節、現年度分特別徴収保険料1億9,375万7,000円。10節、現年度分普通徴収保険料につきましては第1号被保険者保険料の月額を5,000円とし、被保険者数の増加を見込みまして前年度比2,249万4,000円増を計上しております。

次のページをお願いします。15款、国庫支出金、5項、国庫負担金、5目、介護給付費負担金、5節、現年度分2億1,743万円につきましては、介護給付費の在宅分が20%、施設分15%を計上しております。在宅サービスの増加により1,351万9,000円が増えております。

15款、国庫支出金、10項、国庫補助金、5目、調整交付金、5節、現年度分調整交付金1億254万7,000円につきましては、第1号被保険者の高齢者の年齢区分所得層の割合を考慮し、交付されるもので、給付費の8.7%を見込んでおります。10目、地域支援事業交付金、5節、現年度分介護予防事業191万9,000円につきましては、介護予防事業の25%が交付されます。10節、現年度分包括的支援事業費785万9,000円につきましては、包括支援事業の40%が交付されます。

次のページをお願いします。20款、支払基金交付金、5項、支払基金交付金、5目、介護給付費交付金、5節、現年度分3億4,756万円につきましては、40歳から64歳の第2号被保険者の介護納付金にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金となっております。給付総額の29%が交付されます。10目、地域支援事業支援交付金、5節、現年度分が222万6,000円についても同じく29%が交付されます。

25款、県支出金、5項、県負担金、5目、介護給付費負担金、5節、現年度分1億7,207万7,000円につきましては介護給付費の在宅分が12.5%、施設分が17.5%を計上しております。

次のページをお願いします。25款、県支出金、10項、県補助金、5目、地域

支援事業交付金、5節、介護予防事業費95万9,000円につきましては、介護予防事業費の12.5%が交付されます。10節包括的支援事業費392万9,000円につきましては包括的支援事業の20%が交付されます。

11ページをお願いします。40款、繰入金、5項、一般会計繰入金、5目、介護給付費繰入金、5節、現年度分1億4,981万1,000円につきましては、介護給付費の町負担分12.5%を繰り入れるものです。10目、その他一般会計繰入金、5節、事務費繰入金1,700万円につきましては、事務費分を繰り入れております。包括支援センターの九綜派遣職員2名分を包括支援事業に含めたことにより減額となっております。15目、介護予防事業繰入金、5節、現年度分96万円については町負担分の事業費12.5%を繰り入れるものです。20目、包括的支援等事業費繰入金、5節、現年度分393万円につきましては、町負担分としまして事業費の20%を繰り入れるものです。

次のページをお願いします。40款、繰入金、10項、基金繰入金、5目、介護給付費準備基金繰入金、5節、介護給付費準備基金繰入金1,500万円につきましては、介護給付費準備基金取り崩しによる繰入金でありまして、三ヵ年計画の中で今年度分を取り崩す分を計上しております。

以上で説明を終わります。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

-----○-----

散会 午後1時22分